その空家、専門家に相談してみませんか？

あなたのお悩み、私たち空家相談員におまかせください

旭区内に空家をお持ちの方や近隣の空家にお困りの皆さまが、宅地建物取引士や司法書士、弁護士などの専門家に空家に関するお悩みを直接相談でき、空家解消をサポートする空家相談員制度を創設しました。区役所空家等対策担当者が空家に関する相談等をお伺いし、相談者さまのご同意を得たうえで、ご相談内容にあった空家相談員にお繋ぎします。

予約不要・初回相談料無料(まずは区役所にお問い合せを)

【受付窓口・お問い合わせ】

旭区役所防災安全課（1 階②番窓口）

℡：06-6957-9192